

広 報

2023年10月号

編集委員 江村公良 南出美佐 前原直之 伊原孝子 佐藤栄輔

※地区研修会のお知らせ

令和6年3月9日（土）に、地区研修会を開催する予定です。

※妥結率の報告をお願いします

すべての保険薬局が対象です。11月30日（木）が提出期限ですので忘れずに報告してください。

※健康展開催のお知らせ

令和5年12月3日（日）、としま区民センターにて健康展を開催する予定です。
会員の先生方の出勤をお願いいたします。

都薬関連およびその他の重要な連絡事項など

1) 令和5年度「薬局薬剤師のためのコンプライアンス研修会」の開催について

今年度も、都内薬局に従事する薬剤師を対象に薬機法改正や調剤報酬改定内容の更なる遵守はもとより、医療従事者の一員である薬剤師業務に関して倫理観の醸成を図れるよう、標記研修会が次の通り開催されます。

なお、今年度も会場受講とオンラインによるライブ配信受講の2通りの受講が可能です。

1. 日 時：令和5年12月2日（土） 18:30～20:30

■会場（定員 800 名）

■ライブ配信（会場での講演をライブ配信）

※ライブ配信は本時間帯のみ視聴いただけます。

「ライブ配信 URL (Youtube Live を予定)」は申込完了後送信

2. 会 場：日本教育会館 一ツ橋ホール 〒101-0003 千代田区一ツ橋 2-6-2

3. 研修対象者：都内薬局の薬剤師

4. 資 料 代：1 名 ¥2,000（申込時にクレジットカード決済）

5. 東京都薬剤師会生涯研修認定制度：1 単位（現地来場者、オンラインによるライブ配信受講修了者）

6. 受付開始：令和5年10月30日（月）10:00～開始

東京都薬剤師会ホームページより申し込みしてください。

- ・本研修会は東京都福祉保健局と東京都薬剤師会の共催となります。
- ・本研修会の受講者名簿は、東京都保健医療局と東京都薬剤師会にて情報共有いたします。

2) 日本臨床腫瘍薬学会「専門医療機関連携薬局 年次定点調査」へのご協力のお願い

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会より「専門医療機関連携薬局年次定点調査」の実施について別紙の通り連絡がありました。

同調査については、日本臨床腫瘍薬学会において、専門医療機関連携薬局を対象に取組みの状況などを毎年定点で調査するものです。

つきましては専門医療機関連携薬局の会員の先生方はご協力をよろしくお願いいたします。

3) インボイス制度対応による斡旋刊行物等の価格の変更について

令和5年10月1日よりインボイス制度が導入されたことにより、(株)じほう、(株)社会保険研究所の斡旋書籍について、消費税の端数処理の関係上、別紙のとおり斡旋価格が変更されることになりました。

なお、日本薬剤師会雑誌10月号の「日薬刊行物等のご案内」ページの価格表示も変更されていますので、ご確認ください。

4) 令和5年度「エイズ予防月間ポスター」等の送付について

今年度もHIV/エイズの予防啓発を図るため、東京都保健医療局より事務局経由でポスター及びリーフレットが送付されます。お手元に届きましたら掲示等のご協力をよろしくお願いいたします。

豊島区薬剤師会からの連絡事項

1) 健康展開催のお知らせ

12月3日(日)に、としま区民センター8階多目的ホールにおいて健康展を開催いたします。出動いただける先生方はよろしくお願いいたします。詳細については別途お知らせいたします。

2) 新型コロナワクチン配付事業について

新型コロナワクチンの接種拠点施設へ配付を行う事業ですが、現在も事業継続中です。拠点薬局におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

3) 高齢者の服薬情報提供事業へご協力のお願い

当会と豊島区との共同事業「高齢者の服薬情報提供事業」へのご協力をいただき誠にありがとうございます。

残薬バグの追加をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

なお、患者さんが来局され対応された先生は、引き続き翌月10日までに事務局まで所定の用紙にて報告をいただけますようお願いいたします。

4) 【再掲】豊島区薬剤師会ホームページについて

日々情報を更新しております。ご活用ください。

■ <https://www.toyoyaku.jp>

■ 会員専用ページのID、PWはいずれも「toshima」です。

今後とも、内容の充実を図るとともに、よりわかりやすい情報を発信してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

会員数報告

A 会 員	115 名
B 会 員	15 名
賛助会員	2 名
合 計	132 名

保険部より

1) 【再通知】新型コロナウイルス感染症の類型変更に伴う調剤報酬上の特定対応について

令和5年10月1日からの新型コロナウイルス感染症に対する調剤報酬の変更についての概要を表にしたものが日本薬剤師会より公開されておりますのでご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の類型変更以後の調剤報酬上の特例対応（概要）

患者	令和5年5月8日～	10月1日～
自宅療養 注1	処方医の指示に基づき対応（処方箋に「Cov自宅」と記載される可能性もあり）	
	新型コロナウイルス感染症治療薬（保険薬局ではラゲブリオカプセル、パキロビッドバック、ゾコーバ錠が該当。在宅患者の場合はベクルリ一点滴静注用もあり得る。以下、「コロナ治療薬」、解熱鎮痛薬 など	
	一部負担あり ただし、コロナ治療薬の薬剤料に係る部分は公費支援【全額】	→【一定の自己負担あり】3千円／6千円／9千円
	在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料1 注2【対面（患者）】 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料2 注2【対面（家族）、オンライン注3】 服薬管理指導料の加算（乳幼児服薬指導加算など） 服薬情報等提供料1 注4	→【対面（家族等）】 → → →
来局・オンライン 注1	コロナ治療薬	
	一部負担あり ただし、コロナ治療薬の薬剤料に係る部分は公費支援【全額】	→【一定の自己負担あり】3千円／6千円／9千円
	服薬管理指導料1・2の2倍（90点、118点）【対面】	服薬管理指導料1・2の1.5倍（68点、89点）【対面】 服薬管理指導料4・イ・ロの1.5倍（68点、89点）【オンライン】
	服薬情報等提供料1 注4	→
施設入所者など	処方医の指示に基づき対応（処方箋への記載については、特段の規定なし）	
	コロナ治療薬、解熱鎮痛薬 など	
	一部負担あり ただし、コロナ治療薬の薬剤料に係る部分は公費支援【全額】	→【一定の自己負担あり】3千円／6千円／9千円
	在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料1 注2【対面】 在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料2 注2【オンライン注3】 服薬管理指導料の加算（乳幼児服薬指導加算など） 服薬情報等提供料1 注4	在宅患者緊急オンライン薬剤管理指導料 注2【オンライン】 → →
② 介護療養病床等の入院患者、介護医療院・介護老人保健施設の入所者	①の取り扱いと同じ ※ ただし、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料1、在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料2（または、在宅患者緊急オンライン薬剤管理指導料）、服薬管理指導料の加算、服薬情報等提供料1のほかは、新型コロナウイルス感染症の治療に係る薬剤料（コロナ治療薬、解熱鎮痛薬など）のみ算定可（これら以外の点数項目は算定不可）	

注1) 表記されている調剤報酬点数のほか、調剤技術料や薬学管理料に該当する点数項目も算定可

注2) 当該点数に係る加算は算定不可

注3) 令和5年7月31日までは、電話による服薬指導も対象

注4) 月1回の上限を超えて算定可

（令和5年9月28日 日本薬剤師会作成）

2) 経口抗菌薬の在庫逼迫に伴う協力依頼

厚生労働省より経口抗菌薬の適正使用に関する協力依頼が来ております。

ご存知の通り、細菌感染症の流行による需要増大により経口抗菌薬の限定出荷などの出荷調整が起こっております。そこで厚生労働省より以下の協力要請がありましたのでご確認をお願いいたします。

- ① 経口抗菌薬について、返品が生じないよう、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみのお購入をお願いしたいこと。
- ② 経口抗菌薬については、細菌感染症等が疑われる患者に限定した適正使用について、引き続き努めていただきたいこと。
- ③ 薬局におかれては、処方された経口抗菌薬について、自らの店舗だけでは供給が困難な場合であっても、系列店舗や地域における連携により可能な限り調整をしていただきたいこと。

3) 後発医薬品の出荷停止等を踏まえた診療報酬上の臨時的な取扱いについて

厚生労働省保険局医療課より連絡がございました。

依然として後発医薬品の供給停止や出荷調整が続く、代替後発医薬品の入手が困難な状況になっていることを踏まえ、今般、出荷停止となっている後発医薬品等の診療報酬上の臨時的な取扱い等について、引き続き10月調剤分からも適用されることとなりました。

また、当該取扱いについては、令和6年3月31日を終期としているほか、対象品目、報告時期などについても示されておりますのでご確認ください。

※本取扱いを適用して後発医薬品調剤体制加算を算定する場合には報告が必要となりますのでご注意ください。(適用せずに割合が維持できている場合には必要ありません)

報告期日】

1. 令和5年10月～令和5年12月診療分の加算等の算定に係る実績について、臨時的な取扱いを実施した保険医療機関等
→令和5年6月～令和5年11月診療分の実績等を**令和5年12月27日(水)**までに報告
2. 令和6年1月～令和6年3月診療分の加算等の算定に係る実績について、臨時的な取扱いを実施した保険医療機関等
→令和5年9月～令和6年2月診療分の実績等を**令和6年3月29日(金)**までに報告
(上記の1.の報告を実施した場合も報告すること。)

詳細は関東信越厚生局ホームページをご確認ください。

kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iryo_shido/kouhatsuiyakuhin_syukkateisi_sochi_00001.html

報告様式(様式1-3)

https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fkouseikyoku.mhlw.go.jp%2Fkantoshinetsu%2Fgyomu%2Fgyomu%2Fhoken_kikan%2Ftsuchi%2F050925_004.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK

4) 新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について

新型コロナウイルス感染症の公費支援について事務連絡の一部改正、Q&Aが発出されましたのでご確認ください。

【患者等に対する公費負担の取扱い関係】

新型コロナウイルス感染症治療薬の種類によって、10月以降の自己負担上限額に違いはあるのか。

(答)

- 新型コロナウイルス感染症治療薬の種類によって、自己負担上限額に違いはない。

生活保護単独の被保護者については、10月以降も治療薬及び入院医療費の公費支援の対象となるのか。

(答)

- 生活保護単独の被保護者に対して新型コロナウイルス感染症治療薬を使用した場合には、その薬剤費について、引き続き、全額（10割）を公費支援の対象とする。
- 医療保険各制度における高額療養費制度の自己負担限度額から原則1万円を減額した額を自己負担の上限とする措置については、公的医療保険に加入しておらず高額療養費制度の対象でないことから、引き続き、対象とされない。

生活保護単独の被保護者以外で、公的医療保険に加入していない場合、10月以降、治療薬及び入院医療費の公費支援の対象となるのか。

(答)

- 公的医療保険に加入していない方に対して新型コロナウイルス感染症治療薬を使用した場合、その薬剤費については、9月末までの取扱いとは異なり、全額自己負担となる。また、医療保険各制度における高額療養費制度の自己負担限度額から原則1万円を減額した額を自己負担の上限とする措置についても、高額療養費制度の対象でないことから、引き続き、対象とされない。

過去に国から配布された新型コロナ治療薬については、10月以降の取扱いはどうなるのか。

(答)

- 過去に国が買い上げ、希望する医療機関等へ無償配布した新型コロナウイルス感染症治療薬については、9月末までの取扱いと同様に、引き続き、患者負担を求めないこととする。

治療薬の自己負担上限額について、「1回の治療当たり」とあるが、同一の月に複数の治療薬を使用した場合はどうなるのか。

(答)

- 同一の月に、複数の新型コロナウイルス感染症治療薬を使用した場合は、その薬剤費について、レセプト単位で自己負担上限額を適用する。
- 例えば、同一の月に入院及び外来で治療薬を使用した場合は、レセプトが分かれるため、それぞれで自己負担が発生する。一方、同一の月に、同一の医療機関の入院で複数の治療薬を使用した場合や、同一の医療機関の外来及び同一の薬局で複数の治療薬を処方された場合等は、レセプトが一つになるため、自己負担上限額の適用も当該月に一回となる。
- 同一の治療薬を、月を跨いで使用した場合は、レセプトが分かれるため、月ごとに自己負担上限額を適用する。

5) 医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について

厚生労働省保険局医療課より、連絡がありました。

以下の医薬品に係る効能・効果等の一部変更承認に伴い、当該医薬品に係る留意事項が一部改正等されておりますのでご確認ください。

- ・ ティーエスワン配合顆粒T20、同配合顆粒T25、同配合OD錠T20、同配合OD錠T25、同配合カプセルT20及び同配合カプセルT25
- ・ エスワンタイホウ配合OD錠T20及び同配合OD錠T25
- ・ エスエーワン配合カプセルT20及び同配合カプセルT25並びにエヌケーエスワン配

合カプセルT20及び同配合カプセルT25

【変更された用法・用量】（下線部変更）

〈胃癌、結腸・直腸癌、頭頸部癌、非小細胞肺癌、手術不能又は再発乳癌、膵癌、胆道癌〉

胃癌にはA法、B法又はC法、結腸・直腸癌にはA法、C法又はD法、頭頸部癌にはA法、非小細胞肺癌にはA法、B法又はC法、手術不能又は再発乳癌にはA法、膵癌にはA法又はC法、胆道癌にはA法、E法又はF法を使用する。

- ・ アクテムラ点滴静注用80mg、同点滴静注用200mg及び同点滴静注用400mg

【変更された効能・効果】（下線部変更）

悪性腫瘍治療に伴うサイトカイン放出症候群

【変更された用法・用量】（下線部追記）

〈悪性腫瘍治療に伴うサイトカイン放出症候群〉

通常、トシリズマブ（遺伝子組換え）として体重 30kg 以上は 1 回 8mg/kg、体重 30kg 未満は 1 回 12mg/kg を点滴静注する。

6) ニトロソアミン類 (NTP) が検出されたシタグリプチンリン酸塩水和物製剤の使用による健康影響評価の結果等について

厚生労働省医薬局医薬安全対策課、監視指導・麻薬対策課より事務連絡がありました。

1. NTP について

NTPは、シタグリプチンリン酸塩水和物製剤の原料又は製造工程中の分解産物がニトロソ化することにより生成すると考えられています。シタグリプチンリン酸塩水和物単味製剤（以下「本剤」という。）においては、1日許容摂取量（37ng 又は 100ng）を上回るNTPが検出されるロットが認められており、本剤の製造販売業者は、製法変更等により同剤中のNTPを1日あたりの曝露量が 37ng以下となるように低減する措置を実施する予定です。

なお、シタグリプチンリン酸塩水和物・イプラグリフロジン-プロリン配合 剤（スージャヌ配合錠）については、1日許容摂取量を上回るNTPを含むロットは現時点で確認されていません。

2. 本剤の使用による健康影響評価について

1日許容摂取量を上回るNTPを含む本剤の使用による理論上の発がんリスクについて、平成 21 年10月（本邦で、本剤が製造販売承認された時期）から令和9年2月（国内に流通する全ての製剤が、NTPを低減した製剤に入れ替わると見込まれる時期）までの間に本剤100mgを毎日服用した場合の理論上の発がんリスクは、NTPの1日許容摂取量を37ngとした場合にはおよそ115,000人に1人が、NTPの1日許容摂取量を100ngとした場合には312,000人に1人が生涯（70年間）でその曝露により過剰にがんを発症する程度のリスクに相当すると評価されています。

3. 本剤を服用している方等への対応について

医療機関等に対しては、本剤の使用にあたっては「2. 本剤の使用による健康影響評価について」で示したリスクの程度を踏まえて検討いただきたいこと、また、現在本剤を服用している患者には、一般的に、血糖降下薬は服用の中止により様々な併発症のリスクを生じる可能性があることから、患者自身の自己の判断のみにより服用を中止しないよう説明いただきたいことの周知をお願いいたします。

参考資料：令和5年度第9回医薬品等安全対策部会安全対策調査会 資料1-1～1-3

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001148175.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001148370.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001148373.pdf>

7) 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッドパック）の取扱いについて

今般、新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬（パキロビッドパック®）について、特例承認後に提出された資料の評価が完了し、同意取得に関する承認条件が解除されました。

同剤の国購入品の取扱い、所有権の移転及び再譲渡については、既にお知らせ済みですが、同意取得に関する承認条件の解除を受け、2023年7月31日以降は文書による同意取得が不要となっております。引き続き、併用禁忌等の確認は継続し、怠ることのないようご注意ください。

8) 要指導医薬品から一般用医薬品に移行する医薬品及び 医薬品の区分等表示の変更に係る留意事項について

安全性に関する調査期間を経過した要指導医薬品については、原則として一般用医薬品（第1類医薬品）に移行することとなっております。今般、精製ヒアルロン酸ナトリウムについて、安全性に関する調査期間が終了したことから、令和5年9月16日より要指導医薬品から一般用医薬品（第1類医

薬品)に移行することとなりましたので旧表示医薬品の場合は被包の区分表示に変更後の区分のシールを貼付するなどの対応や変更後の区分に沿った陳列場所への変更をお願いいたします。また、同日から1年間は区分等表示について経過措置が設けられます。

9)「医薬品の安全使用」並びに「調剤された薬剤及び医薬品の情報提供等」に関する指針

／業務手順書の改訂について

東京都薬剤師会より標記に関して通知がございました。医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）及び薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令（体制省令）に規定されているとおり、薬局においては、以下の指針と業務手順書の整備が必要とされています。

- ・医療安全管理指針
- ・「医薬品の安全使用」のための業務手順書
- ・調剤された薬剤および医薬品の情報提供等のための業務に関する指針
- ・調剤された薬剤および医薬品の情報提供等のための業務手順書

今般、これらの指針及び業務手順書の内容を見直し、改訂されましたので各薬局に備えているものと見比べて、必要であれば改定を行ってください。

<https://www.toyaku.or.jp/improvement/member/support/download02.html#a06>

10) 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置に係る助成金等の終了

及び今後の母性健康措置の周知への御協力について

厚生労働省医政局総務課より連絡がございました。

令和2年5月7日より新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置に係る助成金制度が令和5年9月30日まで経過措置で期間が延長されて適用されてきましたが、今回は延長せずに終了することとなったとのことです。

他方で「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」に基づき、コロナ母健措置助成金等終了後も引き続き、母体または胎児の健康保持に影響があると医師等により指導を受けた場合には、事業主には保健指導又は健康診査に基づく必要な措置を行っていただく必要があります。

詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。

- ・制度について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku05/index.html

- ・母性健康管理措置について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001154087.pdf>

1 1) 【再掲】保険に関する情報は「豊島区薬剤師会保険部グループページ」をご覧ください

豊島区薬剤師会では保険関係の情報を細かく伝達するために、専用のページを設けております。
URLより通知等の原文のPDFが閲覧可能です。

豊島区薬剤師会ホームページ > 会員専用ページ > googleドライブはこちら
<https://drive.google.com/drive/u/1/folders/1Izvjl6An3GWZy3JDSlgLS0TVIawLkDRX>



学術部より

1) 豊島区薬剤師会学術勉強会のお知らせ

11月の勉強会は次のとおり実施いたします。

日時：令和5年11月22日（木）19:55-21:20

場所：今回は情報通信機器（Zoom）を用いて実施いたします。

内容：特別講演 20:00 ～ 21:30

「進化するHIV治療を学ぼう」

演者：東京医科大学病院 薬剤部 関根 祐介 先生

☆今回の勉強会は東京都薬剤師会薬剤師生涯研修認定制度の認定単位1点となります。

☆申し込みを豊島区薬剤師会HPからの参加登録のみに限らせて頂きます。

☆申し込み方法：豊島区薬剤師会HPにアクセス→「勉強会・研修会情報」→

「お申し込みはこちら」をクリック→必要事項を入力し送信

☆参加受付開始日時：令和5年11月1日（水）9:00～11月17日（金）12:00

☆ご参加を事前申し込み100名様までと限らせて頂きます。

☆認定単位をご希望の方で薬剤師免許証コピー未提出の方は薬剤師免許証のコピーの
FAXをお願いいたします。（過去に提出されていれば結構です。）

2) 第56回日本薬剤師会学術大会聴講レポート

日 時：2023年9月17日（日）～18日（月・祝）

会 場：和歌山県民文化会館、和歌山城ホール他

① 報告者：(有)ホーム薬局 大川奈美

■ 9月17日（日）15:10～16:10

特別講演：「新型コロナウイルス感染症パンデミック3年半の振り返りと今後への備え」

二木 芳人 先生

新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行に伴い、パンデミック期3年半の取り組み、課題等について講演がありました。

国策として評価できる点としては、世界有数の感染者数を出しながらも、最も低い死亡率を達成した点である。しかし、かなりの額の税金の投入によつての対策によるもの、素直な国民性、規制や制限に対して遵守し続けた国民の忍耐と努力によるものであることも否めない。

今後も感染症パンデミックは起こることが予想され、備えとして何が必要なのか、医療従事者としての心構えを考えさせられました。

講演を聴講し自分なりに地域薬局薬剤師の役割について考えまとめてみました。

地域の薬局として役割

1 普段から患者さんに感染対策、情報を発信していく

正しい手洗い、うがいの手技の伝達、再確認、新しいトピックスの情報共有等過剰に怖がったり、パニックにならないように、正しく感染症対策を伝える

2 受診勧奨

発熱等受診、再受診すべき症状
検査のすすめ(検査を受ける意義)

3 患者様自身で可能な備え

定期薬(血圧等)は1週間分程度手元に備えておくように受診時期を確認する
解熱鎮痛薬(アセトアミノフェン等)もしくは常備薬の備え(市販薬等)

4 ワクチン、治療薬についての情報提供

有効性、安全性について正しく、明確に伝える

今後も常に課題について考え、研修会等に参加し薬剤師としてのあるべき姿を考えていきたいと思います。

■ 9月17日(日) 16:30~18:30

分科会7：「新型コロナウイルス感染症の類型変更以降の学校薬剤師への期待」

～子供たちの未来のために何ができるか～

学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

感染状況が落ち着いている平時においても、児童生徒等の健康観察や換気の確保、手洗い等の手指衛生の指導を行いつつ地域や学校で感染が流行している場合等は必要に応じて活動場面に応じた感染症対策を検討するなど学習内容や活動内容を工夫し学校教育活動を継続し児童の学びを保障していく。

学校薬剤師が何をしていくべきなのか考えました。

教室環境衛生検査の一つである、空気検査を1学期と3学期に実施しています。

CO2濃度は基準値内であるが、教室によっては常時換気が十分できない、もしくは荒天時、高温、低温時は常時換気が困難であり対策が必要と思われます。

養護教諭、教師等コミュニケーションをまめにとり、常時換気と高温時、低温時の換気対策を繰り返し伝える、情報発信していくしかないと思いました。

1 サーキュレータの使い方→教室内の奥より廊下側に置いての使用の方が換気率が良い

2 エアコンの使用について→児童不在時は締め切って強めに冷房、暖房を稼働し教室を冷やす、もしくは温める

3 在室時は原則常時換気を実施してもらう

欄間の活用(常時開けておく)

■ 9月18日（月・祝） 9:30～12:00

分科会15：「やがて来る南海トラフ巨大地震に備えて～薬剤師が果たすべき役割～」

災害時における薬剤師の役割、医薬品管理、調剤、服薬説明、救護所活動、避難所等の公衆衛生活動、それぞれの個別活動がある。

また、薬局は医薬品以外の食品、介護用品、衛生用品などの取り扱いがあり平時から地域住民への防災教育、広報活動を行う必要がある。

災害時には薬剤師間のみならず、医師、看護師等の医療者間、行政担当者間、医薬品卸などの多職種間の調整も求められる。

熊本県と和歌山県のモバイルファーマシーについて、実際の活動記録（熊本地震、熊本豪雨災害時）について講演がありました。

- ② 報告者：佐藤栄輔 伊原孝子 林敦子 南出美佐 小林晃洋 廣田悦造 大川奈美
以下のQRコードからご覧ください。



3)【再掲】勉強会・研修会の単位付与について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、現在のところ、豊島区薬剤師会の勉強会・研修会は、情報通信機器を用いた研修を中心に実施しておりますが、単位付与についての問い合わせが増えております。

情報通信機器を用いた研修の視聴確認は、WEBシステム上のログとキーワードの確認によって行っております。

また、単位は個人への付与であることから、各自のログが必要であることと、視聴確認の観点から、キーワードの提示は不定期であり、かつ複数回の提示はないことをご理解いただきますようお願いいたします。

なお、単位付与の基本的な考え方について豊島区薬剤師会ホームページに掲載しておりますので、ご確認いただくようお願いいたします。

薬学生実務実習関係

1)【再掲】東京都薬剤師会「学生向け」「とやく携帯メルマガ」配信のお知らせ

東京都薬剤師会では、薬学生が、卒業後「東京都薬剤師会に入会しよう」という動機づけとなることを期待して、携帯電話によるメールマガジンの配信を開始します。実務実習受入薬局には案内ポスターを配布いたしますので、薬学生への案内をお願いいたします。なお、学生対象ですが、会員への配信も可能です。

池袋あうる薬局輪番

11月の輪番は以下の通りです。出勤よろしくお願ひいたします。

お願い ～輪番に入る7日前までに、出勤する方の氏名をあうる薬局まで連絡してください。

11月	日勤 9:00 ~ 16:30		準夜 16:00 ~ 22:00	
				事務兼務
3日(金)	田辺薬局豊島長崎店	上池袋薬局	うずらやま薬局	前原
4日(土)			あかまつ薬局	河添
5日(日)	雄飛堂薬局上池袋店	こまごめ薬局	あけぼの薬局南長崎店	前原
11日(土)			池袋萬盛堂薬局	河添
12日(日)	マロン薬局大塚店	ヒバリ薬局	薬局マツモトキヨシ 東長崎駅北口店	南出
18日(土)			かもめ薬局	江村
19日(日)	[B] 畔原 篤 (アスト薬局巣鴨店)	あけぼの薬局南長崎店	田辺薬局豊島長崎店	佐藤
23日(木)	さの薬局	雄飛堂薬局トキワ通り店	いちょう薬局(N)	黒須
25日(土)			チチブ薬局(K)	黒須
26日(日)	あけぼの薬局南長崎店	さの薬局	平和通り保健薬局	前原

長崎休日診療所派遣

11月の輪番派遣は以下の通りです。出勤よろしくお願ひいたします。

11月	
3日(金)	いちょう薬局
5日(日)	池袋萬盛堂薬局
12日(日)	佐藤薬局
19日(日)	西池薬局
23日(木)	デイジー薬局東池袋店
26日(日)	池袋萬盛堂薬局

医薬品・情報管理センター報告

○管理センター売上及び仕入

2023年9月売上金額 ￥5,239,049-

2023年9月仕入金額 ￥5,775,520-

○相談件数

9月	件数
薬局からの処方箋応需	5
患者からの処方箋応需	4
医療用医薬品についての相談	5
医療機関の紹介	1
一般用医薬品についての相談	1
その他	7
合計	23

○池袋あうる薬局処方せん受付状況

9月	休日夜間	143 枚
	その他	294 枚

○情報発信

RNA 干渉治療薬

RNA 干渉治療薬は、新薬開発において急速に発展している最先端の領域の 1 つです。RNA 干渉 (RNAi) は遺伝子の発現を調節する重要なしくみです。

1 つの遺伝子からたくさんのタンパク質が産生しても、調和の取れた生命を維持することはできません。生命維持においてはブレーキの役割を持っている RNA 干渉がとても大切なものなのです。

生き物の中で、機能するのはタンパク質で、遺伝子はその設計図です。

遺伝子は通常、DNA に記録されている状態で存在します。その遺伝子が働く時は、一旦 RNA に書き写され(転写)、RNA がタンパク質に書き換えられます(翻訳)。RNA 干渉は遺伝子がタンパク質になることを妨げます。

RNA 干渉は 10 年前に発見され、のちにノーベル生理学・医学賞を受賞しています。

日本でも RNAi 治療薬が承認されています(オンパットロ、アムヴトラ、ギブラーリ)。いずれも希少な遺伝性疾患を対象にしたものです。

今年 7 月、アメリカのアルナイラム社の高血圧に対する RNAi 治療薬ジレベシランが 1 回の注射で 24 週降圧効果が持続したという第 1 相試験の結果が発表されました。現在第 2 相試験が進行中です。今後の高血圧治療に影響を与えそうです。ただし、食事療法と生活習慣が血圧管理の基本となるのは変わりないでしょう。

また 9 月には、ノバルティスファーマの国内初となる高 LDL コレステロール血症治療薬レクビオの製造販売が承認されました。投与間隔が 6 ケ月と長いのが特徴です。アドヒアランスの向上が期待されています。

参考文献：

<https://bio-megane.com/2020/01/15/rna>
<https://www.yakuji.jp/entry127178.html>

文責：中野

理事会報告

2023 年 10 月度 理事会議事録

日 時：2023 年 10 月 11 日(水) 午後 8 時 40 分開始 午後 11 時 40 分終了
場 所：豊島区南池袋 3-2-6 豊島区薬業会館
出席者：佐野会長 伊原副会長 佐藤副会長 江村副会長 田崎常務理事 元谷常務理事
前原常務理事 南出常務理事 黒須理事 林理事 内山理事 小林理事 北川理事
原田理事 藤平理事 大澤監事 廣田監事
議事録作成者：江村 公良 南出 美佐 藤井 健一

佐野会長が議長となり開会

前月分の理事会議事録に関して出席者全員により承認された。

報告事項

1. 東京都薬剤師会「地区及び職域薬剤師会 会長会」資料報告
2. 学術・DI 担当報告
3. 防災・公衆衛生担当報告
4. 総務・会計担当報告
5. 保険担当報告
6. 地域医療担当報告
7. 池袋あうる薬局担当報告
8. 一般社団法人豊島区看護師会設立記念披露の会のお祝い金の金額を変更することを承認した。

協議事項

1. 育成を念頭にした職掌分担表の見直しの件
 - ・ 江村副会長が、新職掌分担の案を発表した。
2. 役員選任規程制定の件
 - ・ 来月の理事会で協議することになった。
3. 令和 5 年度第 1 回薬剤師研修会の件
 - ・ 南出常務理事が、研修会として PMDA の出前講座、あうる薬局で実施しているテストの総括などを考えていることを報告した。今後、日程、演者、演題等を決定する。
4. 令和 5 年度第 2 回地区研修会の件
 - ・ 佐藤副会長が、第 1 候補令和 6 年 3 月 9 日(土)、第 2 候補 3 月 16 日(土)で日程を決め、演者、演題等準備を進めることが決定された。
5. 令和 5 年度第 2 回公開講座の件
 - ・ 伊原副会長が、令和 6 年 2 月 18 日(日)の日程で行うことを報告した。演者、演題等についてはこれから決定する。

審議事項

1. 健康展の件
 - ・ 田崎常務理事が健康展について報告した。お土産は BOX ティッシュ、リーフレット、残薬バッグとして、それ以外はメーカーに提供依頼する。物品販売は行わないで、購入希望者にはあうる薬局や会員薬局を紹介する。脳年齢計の運用については、整理券を発行せずにフリースペースとして自由に並び、並び順で測定する。
2. 豊島区長宛予算要望案の件

- ・ 江村副会長が、11月13日（月）、区長に予算要望を行うことを案内した。予算要望案が出席者全員によって承認された。
- 3. 特定費用準備資金取崩の件
 - ・ 特定費用準備資金から、お薬手帳のカバー購入費、リーフレット印刷費用を支出することが、出席者全員によって承認された。
- 4. 図上訓練参加者決定の件
 - ・ 防災・公衆衛生担当報告で検討済。
- 5. 令和5年度豊島区薬業会新春初顔合わせの集いの件
 - ・ 開催することが出席者全員によって承認された。1月20日（土）に開催する。
- 6. レクリエーションの件
 - ・ 今年度はレクリエーションを行わないことが多数決で決定した。
- 7. eST-aid お知らせ機能本番移行の件
 - ・ 10月16日（月）から理事者のみ Gmail は送付せずに、eST-aid のみでお知らせを送付する。
- 8. 医協議会発表者への報酬費・出勤費支払い
 - ・ 報酬・出勤費に関する規程を8月に改定したが、施行は9月1日となっており、7月21日（金）開催の医薬協議会での発表者へ、改定後の規程での支払いとすることが出席者全員によって承認された。

次回、理事会は11月15日（水）に開催することが、出席者全員により承認された。

豊島区薬剤師会の活動（9月）

- 9/ 1（金） 服薬支援部会
- 9/ 4（月） 多職種連携全体会
- 9/ 7（木） 池袋あうる薬局運営委員会
- 9/ 9（土） 地区職域薬剤師会会長会
- 9/ 9（土） 自治指導全体講習会
- 9/13（水） 豊島区薬剤師会 理事会
- 9/15（金） バーチャル防災訓練
- 9/17（日）・18（月） 日本薬剤師会学術大会
- 9/20（水） 健康展脳年齢計デモ
- 9/21（木） 豊島区薬剤師会 学術講演会
- 9/25（月） 豊島区在宅医療連携推進会議
- 9/26（火） 豊島区健康プラン推進会議
- 9/27（水） 東京都災害医療図上訓練全体説明会
- 9/30（土） 豊島区薬剤師会 地区研修会

医薬品分割販売利用案内

令和5年10月

公益社団法人豊島区薬剤師会 会長
豊島区医薬品・情報管理センター センター長

※要遮光の医薬品（散剤、顆粒、ドライシロップ、水剤）について、仕切り書と薬ラベルに「遮光」と記載することになりました。保存に関しては各薬局にて管理をお願いいたします。

1. 分割販売品目

医薬品約1800品目、投薬ビン・軟膏壺などの医療材料

豊島区薬剤師会ホームページに販売品目リストを掲載しております。

2. 販売単位

錠剤・カプセル	1錠・1カプセル単位
散剤・顆粒・ドライシロップ	1g単位（バラ）、1包単位（分包品）
水剤	1ml単位（バラ）、1包単位（分包品）
軟膏・クリーム	1g単位（バラ）、1本単位（チューブ）
点眼・点耳・吸入	1本単位
ハップ剤	1袋単位
坐剤	1個単位
医療材料等	1個単位

容器が必要な場合は、所定の容器（有料）を使用いたします。

3. 販売価格

医薬品	薬価（消費税込）
その他（医療材料等）	取扱品目リストに掲載

4. 手数料

豊島区薬剤師会 会員	無 料
区外 東京都薬剤師会 会員	1回 110円（消費税込）
その他医療機関	1回 2200円（消費税込）

5. 検収・返品

医薬品受領時に必ずご確認いただき受領印もしくは自署をお願いいたします。

品質管理上、返品はできません。

ただし、メーカー回収の場合は、この限りではありません。

※使用期限が2ヵ月未満の場合は事前に確認の連絡をさせていただきます。

2ヵ月以上でも期限の確認が必要な方は発注書の備考欄にその旨をご記入ください。

6. 発注方法

注文方法 : 専用の発注書に必要事項を記入のうえ、FAXにてご注文ください。
(電話での注文はお受けしておりません。)

受付時間 : 9時 から 16時30分 月曜日～土曜日

受取時間 : 9時 から 17時 月曜日～金曜日
9時 から 21時30分 土曜日・日曜日・祝日

※年末年始、棚卸等により臨時休業する場合があります。(ホームページでご確認ください)
※指定の発注書は、ホームページよりダウンロードできます。

7. 利用者の確認事項

初回利用時には、開設許可証の写しをご提出いただきます。
また、都薬の会員証をお持ちの方は会員証の写しもお提出ください。
なお、豊島区薬剤師会会員の方は提出不要です。

その他開設許可更新等、管理センターが開設許可証の確認が必要と判断した場合には、再度ご提出いただくことがあります。

8. 支払い方法

豊島区薬剤師会会員は、原則として月末日締め「翌月口座引落」となります。
その他の方は、「薬品受け取り時に現金支払い」となります。

- * 管理センターでは、会員様の要望のあるものにつきまして、取り扱いを検討し、採用するか否かを決定する資料として使用します。つきましては「取扱い要望書」に記入し、あうる薬局に提出してください。FAXでかまいません。「取扱い要望書」は、豊島区薬剤師会ホームページからもダウンロードできます。

公益社団法人豊島区薬剤師会
医薬品・情報管理センター 御中
FAX 03-3984-7546

取扱い要望書

令和 年 月 日

薬局名 _____

以下の製品の取扱いを要望します

製品名	規格

管理センター取り扱いリスト追補

* 新規取り扱い(過去に中止または停止したものの再開、リスト作成時に漏れたものも含む)

	製品名	小分単位	備考
内	タリージェ錠 10mg	錠	
内	テルネリン錠 1mg	錠	
内	トラディアンス配合錠 BP	錠	
内	ノベルジン顆粒 5%	g	
内	ハイドレアカプセル 500mg	C	
内	マヴィレット配合錠	錠	
内	メトレキサート錠 2mg「あゆみ」	錠	
内	リーバクト配合顆粒	包	
外	モイゼルト軟膏 0.3%	本	
外	ステリクロン W 液 0.05	ml	
外	レバミピド懸濁性点眼液 2%「参天」	本	

* 取り扱い中止

	製品名	備考
内	イリボー錠 2.5 μ g	
内	ウルソデオキシコール酸錠 50mg「テバ」	
内	クエンメット配合錠	
内	クラリスロマイシン錠 200mg「サワイ」	
内	グリチロン配合錠	
内	グルファスト錠 10mg	
内	ザクラス配合錠 HD	
内	サンリズムカプセル 25mg	
内	タガメット錠 200mg	
内	タナトリル錠 5	
内	タモキシフェン錠 20mg「DSEP」	
内	ツムラ桂枝加朮附湯エキス顆粒(TJ-18)	
内	ツムラ香蘇散エキス顆粒(TJ-70)	
内	ツムラ白虎加人参湯エキス顆粒(TJ-34)	
内	ツムラ当帰四逆加呉茱萸生姜湯エキス顆粒(TJ-38)	
内	ツムラ二朮湯エキス顆粒(TJ-88)	
内	ツムラ川芎茶調散エキス顆粒(TJ-124)	
内	ハロペリドール錠 0.75mg「JG」	
内	フェブリク錠 40mg	
内	ベシケア錠 5mg	
内	ボグリボース錠 0.3mg「武田テバ」	
内	マクサルト RPD 錠 10mg	
内	ミネブロ OD 錠 1.25mg	
内	メタクト配合錠 LD	
内	メトレキサートカプセル 2mg「サワイ」	
内	メマンチン塩酸塩ドライシロップ 2%「DSEP」	
内	ラキソベロン内用液 0.75%	

内	レキップ錠 0.25mg	
内	レスリン錠 50	
内	レボトミン錠 5mg	
内	ロートエキス散「ニッコー」	
外	ジクトルテープ 75mg	
外	ラミシール外用スプレー1%	
外	トラチモ配合点眼液「ニットー」	
外	フェルビナクスチック軟膏 3%「三笠」(販売 大正)	

専門医療機関連携薬局

責任者 殿

一般社団法人日本臨床腫瘍薬学会

理事長 近藤 直樹

「専門医療機関連携薬局 年次定点調査」への ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は一般社団法人 日本臨床腫瘍薬学会(以下「JASPO」)への活動等にご理解、ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さてご存じのとおり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の改正に伴い、令和 3 年 8 月より専門医療機関連携薬局の認定制度が施行されました。JASPO では、本認定制度に対応すべく、外来がん治療専門薬剤師(BPACC)の認定制度を創設するとともに、主として薬局薬剤師を対象にがん診療病院連携研修(病院実地研修)を令和 3 年度より導入しています。令和 5 年 8 月 1 日時点において、薬局薬剤師の BPACC 取得者(暫定を含む)は約 220 名を超え、がん診療病院連携研修の修了者は令和 5 年 7 月末までに約 346 名を輩出しており、専門医療機関連携薬局の認定薬局拡大に向け、事業を推進して参りました。また、令和 4 年 11 月には専門医療機関連携薬局における実態を把握すべくアンケート調査を行いました(今回、当該アンケート調査の結果を同封させていただいております)。

そこで、昨年度に引き続き専門医療機関連携薬局を対象にしたアンケート調査へのご協力をお願いいたたく存じます。今回の調査では、昨年度に引き続き Google フォームでのご回答をお願いいたします。下記 URL よりアクセスして下さい。また、情報管理の観点からご回答の際には、貴薬局の調査専用施設コードの入力をお願いいたします(同封の『Web 調査入力用 事前記入用紙』に貴薬局調査専用施設コードを記載しております)。

Google フォーム調査 URL

↓↓↓

<https://forms.gle/QeHV23HJKzkQk2gz5>



なお、本調査票は、最後に送信ボタンを押さない限り、設問間の移動や、回答修正が出来るような入力フォームとなっております。できるだけ全ての設問にご回答の上、送信ボタンを押してください。調査情報の機密性を確保するため、調査票内に薬局名や会社名など個々の薬局を特定できるような情報に関する設問はございません。調査専用施設コード(A から始まる 4 桁のコード)を最初にご記入ください。学会事務局で集積した個々の情報に関しては、決して漏えい等がないよう厳重に責任をもって管理いたします。回答時間の目安は 10 分程度となります。

ご多忙中に恐縮ではございますが、令和 5 年 11 月 30 日(木)までにご回答をお願い申し上げます。本件に関しまして、ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

同封書類

- 「専門医療機関連携薬局 年次定点調査」へのご協力のお願い(本文) 1 枚
- 専門医療機関連携薬局に関する実態調査(Web 調査入力用 事前記入用紙) 1 枚
- 専門医療機関連携薬局 年次定点調査(2022 年 11 月実施)集計報告書 1 枚

【お問い合わせ先】日本臨床腫瘍薬学会 担当:平坂
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9F
(株)毎日学術フォーラム内
TEL:03-6267-4550(代表)、E-mail: jaspo@mynavi.jp
以上

別紙

出版社	書籍名	変更前 会員価格	変更後 会員価格
(株)じほう	実践 妊娠と薬 第2版	13,500円	13,420円
(株)じほう	生活機能と薬から見る体調チェック・フローチャート解説と活用 第2版	1,880円	1,870円
(株)じほう	軟膏・クリーム配合変化ハンドブック 第2版	4,120円	4,070円
(株)じほう	改訂5版 漢方業務指針	6,700円	6,600円
(株)じほう	薬剤師のための臨床検査の知識 改訂7版	2,140円	2,090円
(株)じほう	錠剤・カプセル剤粉砕ハンドブック 第8版	6,300円	6,270円
(株)じほう	麻薬・向精神薬・覚醒剤管理ハンドブック 第11版	12,400円	12,320円
(株)社会保険研究所	調剤報酬点数表の解釈 令和4年4月版	3,650円	3,652円
(備考) 金額は消費税等を含みます。			

令和5年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金

<報告>

東京都薬剤師会

令和5年度の「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金に対して、ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

募金を受け付けた金額 及び 払い込み額について、ご報告申し上げます。

募金額受付額 ¥ 4 2 , 9 2 3 -

払込額 ¥ 5 0 , 0 0 0 -

募金を募った期間：令和5年7月27日から9月9日

期間内の会議等 7月27日(木) 会長執行理事打合せ会

8月 3日(木) 理事会

9月 9日(土) 地区・職域薬剤師会会長会

ご出席の際にご協力頂き、重ねて御礼申し上げます。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0 0 1 6 0 - 6							
	6 9 7 9 2 9							
加入者名	「ダメ。ゼッタイ。」 国連支援募金							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
※				¥	5	0	0	0
ご依頼人	おなまえ ※ 公益社団法人 東京都薬剤師会 様							
料金	(消費税込み)		日 附 印					
備考	0 円		05-09-25 T501000111 2730 ユウチヨ (00188) N94290003					

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。-1-